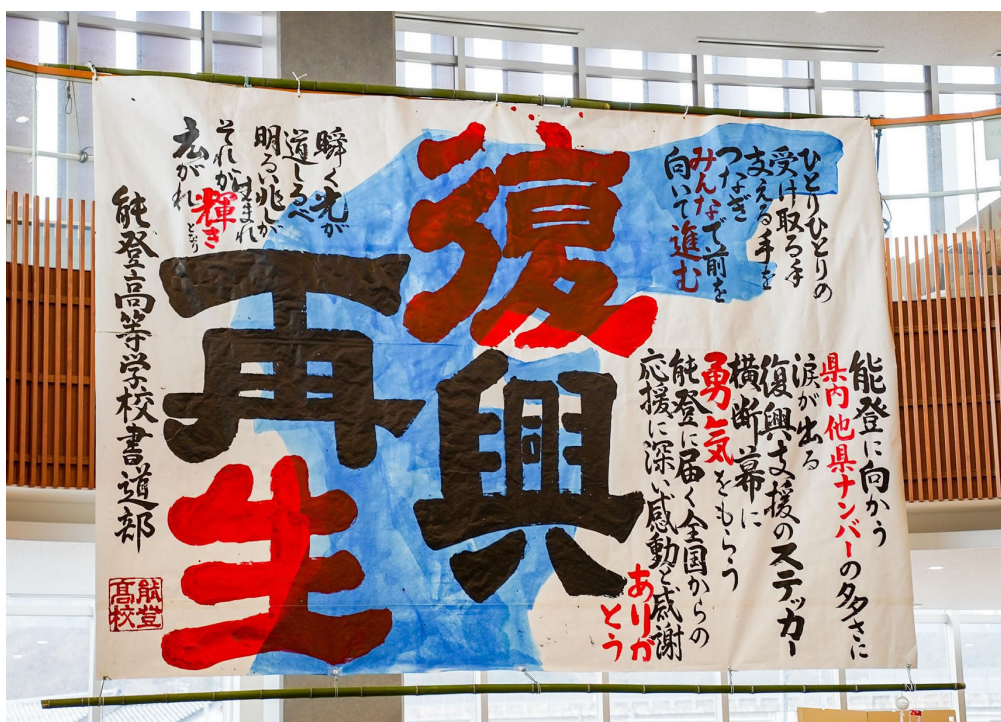


令和6年能登半島地震・奥能登豪雨

能登町復興計画（概要版）

「未来のとびら」 - MIRAI NO TOBIRA -



復興への希望の垂れ幕(令和6年1月27日能登町役場1階ホールに掲示)

令和7年2月策定
石川県能登町

復興計画策定にあたっての基本的な考え方

1. 計画策定の背景

- 令和6年1月1日「令和6年能登半島地震」、9月21日から23日「令和6年奥能登豪雨」の二つの大規模な災害が短期間に続けて発生したため、多くの町民が今後の生活に悩みや不安を抱えている状況です。この困難な状況を乗り越え、復興に向かうためには、今後の見通しを示し、早期に生活基盤である住まいや生業の再建を進めるとともに、町内外の心と力を結集し、**次世代が希望を持てる持続可能なまちづくり**を進めていかなければなりません。
- 地震や豪雨災害によって一層厳しくなった人的資源や財政状況ではありますが、**本町の豊かな資源と魅力を守り、これまでの地域課題や災害で顕在化した新たな課題の解決を目指します**。そのため、今後の復興まちづくりにおける基本的な方針と取組の方向性を示す最も基本となる計画として、「能登町復興計画」を策定します。

2. 復興の主体

- 復興の主体及び担い手は町民一人ひとり**です。町民や事業者等と行政（国、県、町）、さらには関係機関や関係人口等、様々な主体が多様に関わりながら**共に創る復興**を目指します。

3. 計画の基本理念

基本理念1	住宅・店舗等の再建、生活や産業の再生
基本理念2	早期復興による人口流出阻止
基本理念3	力強い未来を創造

4. 計画期間

- 復旧・復興を実現するまでの期間は、**9年間**とします。

基本理念\計画期間	復旧期【2年間】 令和6～7年度	再生期【3年間】 令和8～10年度	創造期【4年間】 令和11～14年度
基本理念1 住宅・店舗等の再建、 生活や産業の再生	[進捗バー]		
基本理念2 早期復興による人口 流出阻止	[進捗バー]		
基本理念3 力強い未来を創造	[進捗バー]		

5. 計画の構成

能登町復興計画	本編	基本的な考え方、能登町という場や現状、まちの将来像・構造、再生と創造に向けた5つの柱、計画の推進について整理
	施策編	本編の「分野別の取組」における実施予定事業及び検討中の事業を整理
	資料編	地震や豪雨の概要及び被害の状況、復興に向けたこれまでの取組等について整理

能登町という場

能登町の暮らしの循環

- 能登町では、「里山里海」がもたらす豊かな恵みを起源に、歴史の中で紡がれた「暮らし」「生業」「祭り」につながる「暮らしの循環」が維持されてきました。このサイクルは、新たな恵みや知恵、感謝、人を呼び込む動きを生み出し、持続的な暮らしを支えてきました。
- 地震と豪雨による被災で弱くなってしまったこの循環を、復興を通して修復し、再構築していくことが、地域の人々の幸せを取り戻すことにつながります。

里山里海

長い時間を掛けた「人」の働きを通じて「里山里海」は維持され、「恵み」がもたらされる



祭り

「感謝」は「祭り」として共有され、多世代の「人」の参加で地域が持続可能なものとなる



知恵

暮らし

「恵み」は日々の「暮らし」を支え、コミュニティ内の再配分の中で「知恵」が求められる



生業

蓄積された「知恵」は「生業」として組織化され、得られた富は「感謝」の念を生み出していく



将来のまちの構造

- 人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況等の中で地域経済を維持・増進していくためには、限られた地域資源の効率化と、持続可能なまちの構造の構築が必要なことから、本町の「将来のまちの構造」を設定しました。
- 国や県等と連携し、復興の主体となる町民とともに、各拠点の機能等について、引き続き考えます。

拠点の考え方

●中心拠点

- 町の中核拠点
- 各種都市機能（町役場や病院等）や人口の集積状況等を踏まえ設定

●地域拠点

- 中心拠点を補完する地域
- 行政機能や人口の集積状況等を踏まえ設定

●交通結節拠点

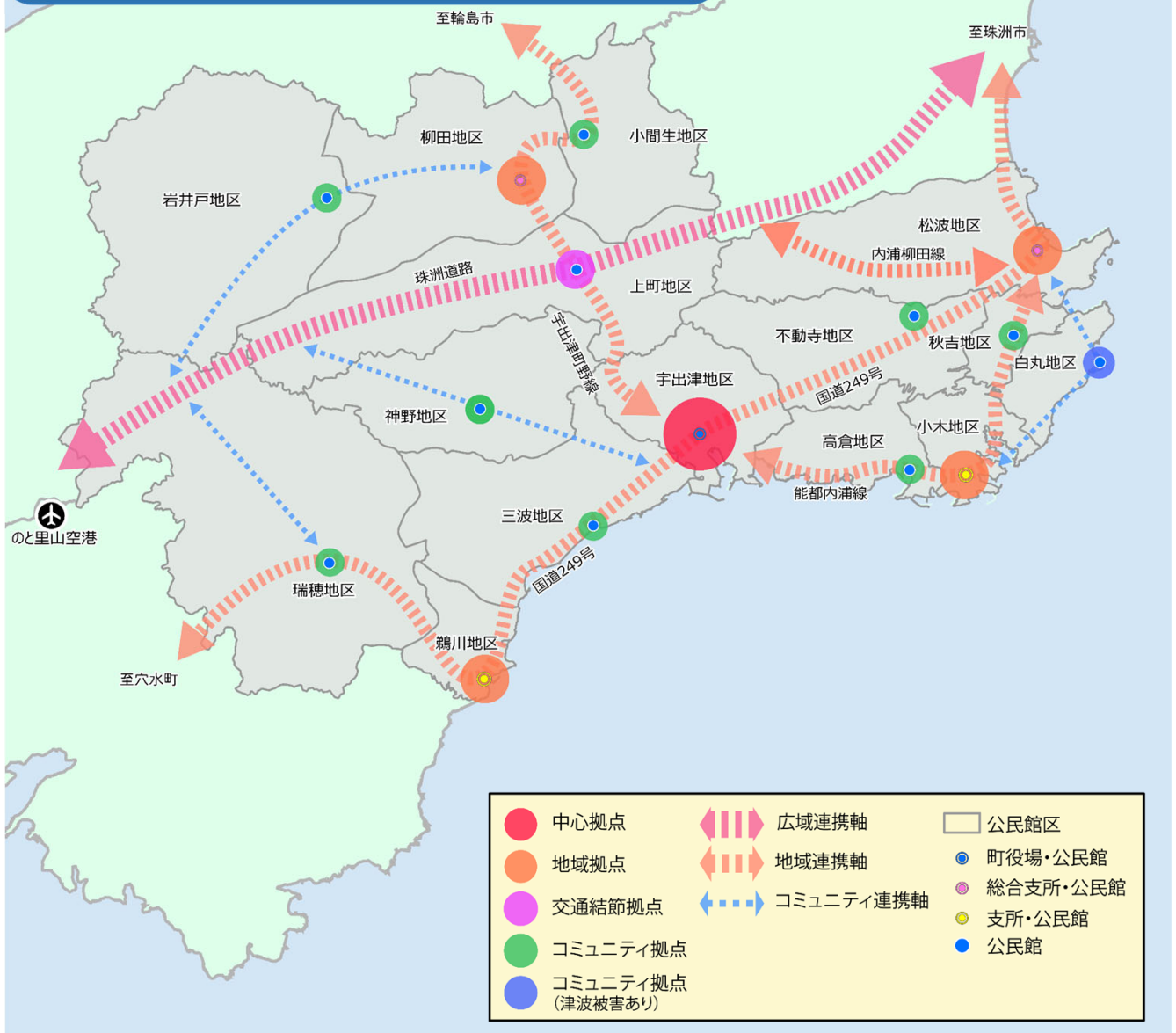
- 珠洲道路と主要地方道宇出津町野線が交わる地域を設定

●コミュニティ拠点

- 公民館周辺を設定

●コミュニティ拠点（津波被害あり）

- 白丸地区を設定



再生と創造に向けた5つの柱

1. 再生と創造に向けた5つの柱

• 基本理念の実現のために、「能登町の暮らしの循環」を念頭に置き、再生と創造を目指す4つの柱を中心に取組を進めます。また5つ目の柱として「復興プロジェクトの創出」を組み込むことで、取組の継続的な活性化と促進を図ります。

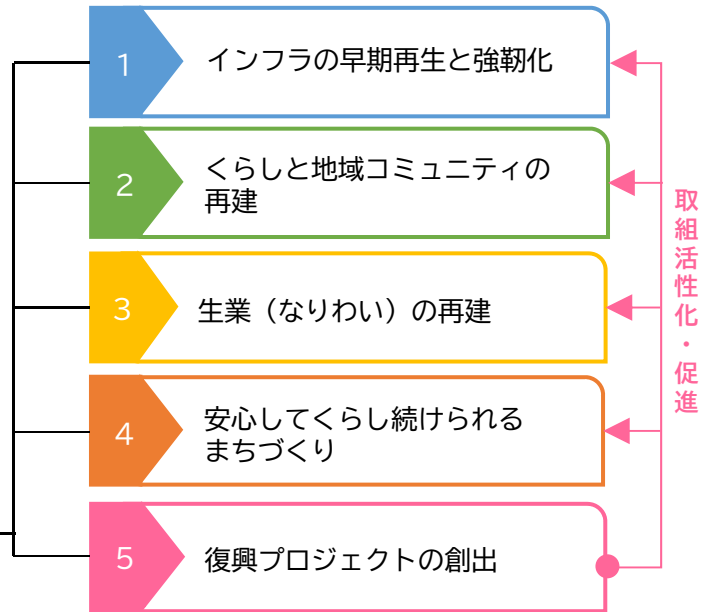
能登町の暮らしの循環



基本理念

- 1 住宅・店舗等の再建、生活や産業の再生
- 2 早期復興による人口流出阻止
- 3 力強い未来を創造

再生と創造に向けた5つの柱



2. 5つの柱に基づく分野別の取組

1 インフラの早期再生と強靱化

生活を支え、日常生活や生業の再生に不可欠である道路や上下水道等の復旧を促進します。また、地震や豪雨による被災で明らかになった防災面での課題を踏まえ、災害に強い社会基盤の整備に取り組みます。

方向性1 公共土木施設等の復旧・強靱化

- ◆ 道路の早期復旧・強靱化
- ◆ 海岸保全施設の早期復旧・強靱化
- ◆ 河川・河川施設の早期復旧・強靱化
- ◆ 港湾・港湾施設の早期復旧・強靱化

方向性2 農林水産施設等の早期復旧

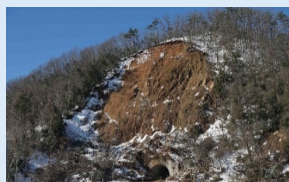
- ◆ 農地・農業用施設の早期復旧
- ◆ 林道・治山施設の早期復旧
- ◆ 漁港施設の早期復旧

方向性3 ライフライン・公共施設等の復旧・強靱化

- ◆ 上下水道の早期復旧・強靱化
- ◆ ライフラインの強靱化
- ◆ 公共施設の在り方検討、再配置
- ◆ 公共施設の早期復旧

方向性4 持続可能な地域公共交通の検討

- ◆ 公共交通の復旧
- ◆ 地域公共交通等の見直し、利用促進
- ◆ のと里山空港の利用促進



山腹崩壊（北河内トンネル）



被災箇所測量



災害復旧事業費の国による査定



道路応急復旧工事

2 くらしと地域コミュニティの再建

今後も安心して住み続けられるよう、町民の生活基盤となる住まいの再建や、地域コミュニティの再建・活性化に取り組みます。また、「能登の里山里海」を守り、地域の大切な伝統文化を次世代に継承できるように取り組みます。

方向性5 災害廃棄物の早期処理

- ◆ 災害廃棄物の撤去
- ◆ 災害廃棄物の広域処理

方向性6 応急仮設住宅等の確保

- ◆ 緊急の住まいの確保
- ◆ 入居者への支援
- ◆ コミュニティの形成支援

方向性7 住宅再建への支援や住宅の強靱化

- ◆ きめ細かい情報提供や住宅相談の実施
- ◆ 住宅の耐震化、宅地の復旧
- ◆ 町営住宅の復旧
- ◆ 生活環境の早期回復

方向性8 災害公営住宅の整備

- ◆ 災害公営住宅の整備

方向性9 安心・安全な居住環境の整備

- ◆ 地区別復興まちづくり計画の策定
- ◆ 被害や地域の特性に応じた整備、計画的な土地利用の推進
- ◆ 民間賃貸住宅の供給促進と空き家・空き地の有効活用

方向性10 町民の憩いの場や交流の場の再建と創出

- ◆ 公園等の復旧と防災機能の追加
- ◆ 公民館等の早期復旧
- ◆ 大屋根広場の利活用

方向性11 能登の里山里海の保全

- ◆ 能登の里山里海の景観保全
- ◆ トキ放鳥に向けた環境整備

方向性12 祭りや文化財の再建

- ◆ 祭りの再開・継承
- ◆ 文化財の復旧
- ◆ 神社仏閣等の再建



大屋根広場「みなとのニワ」



災害公営住宅（熊本県南阿蘇村）

3 生業（なりわい）の再建

「能登の里山里海」に育まれた農林水産業や商工業・観光業の早期再建を図るとともに、被災後の新たなつながりを生かした地域経済の活性化に向けて取り組みます。

方向性13 農林水産業の再建

- ◆ 農業の再建
- ◆ 林業の再建
- ◆ 水産業の再建
- ◆ 高効率・高付加価値化に向けた経営の推進

方向性14 商工業の再建

- ◆ 商工業の再建に向けた体制の構築
- ◆ 事業再開・持続化に向けた支援
- ◆ 起業・創業や事業継承に向けた支援

方向性15 観光業等の再建

- ◆ 地域観光資源の再生、受入体制整備
- ◆ 国内観光客やインバウンド等の誘客
- ◆ SNS等を活用した情報発信の強化

方向性16 能登町ブランドの開発とPR

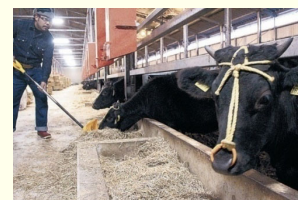
- ◆ 魅力を生かした特産品開発、ブランディング
- ◆ 食文化（発酵食、地酒等）の魅力発信

方向性17 雇用の維持・創出、担い手の確保

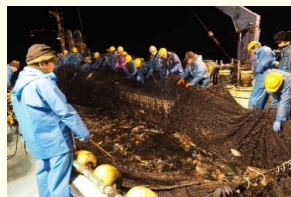
- ◆ 雇用の維持
- ◆ 新たな事業の創出
- ◆ 各種生業の担い手確保



農業（水稻）



畜産業（能登牛）



漁業（定置網漁）



観光交流センター
イカの駅つくモール

4 安心して暮らし続けられるまちづくり

一人ひとりが日常生活を取り戻すことができるよう、生活再建を支援します。また、「安心・安全で健やかな能登の魅力ある暮らし」が実現できるよう、子育て・教育・保健・医療・福祉等の充実を図るとともに、地震や豪雨による被災の教訓を踏まえた防災・減災対策に取り組みます。

方向性18 妊娠期から出産・子育て支援の確保・充実

- ◆ 子育て環境の充実
- ◆ こどもの遊び場の創出、こどもの居場所づくり

方向性19 学校教育の充実

- ◆ 学校施設等の復旧、安全で快適な教育の場の提供
- ◆ 児童生徒の心のケアと教職員への支援
- ◆ 学校における防災教育の充実
- ◆ 県立能登高等学校のバックアップ

方向性20 被災者の生活再建支援や相談体制の強化

- ◆ 被災者への経済的支援活用促進
- ◆ 災害ケースマネジメントの実施
- ◆ 住まいや生活の再建に向けた総合相談会の実施

方向性21 保健・医療・福祉の確保・充実

- ◆ 医療・福祉施設の復旧
- ◆ 保健・医療・福祉体制の強化
- ◆ 疾病予防対策とメンタルヘルスケアの充実

方向性22 生涯学習活動の充実

- ◆ 生涯学習・文化・スポーツ施設の復旧・機能強化
- ◆ 学びと憩いと癒しの場の提供
- ◆ 文化に接する機会の創出
- ◆ スポーツイベントの開催

方向性23 企業や大学、団体、NPO等との連携強化

- ◆ 企業や大学、団体、NPO等との連携
- ◆ 他自治体との協力体制の強化
- ◆ ボランティア活動の充実
- ◆ 地域ささえあいセンターへの支援体制の充実

方向性24 能登半島地震等の検証を踏まえた計画や体制の見直し

- ◆ 災害対応の検証
- ◆ 地域防災計画やハザードマップの見直し
- ◆ 指定避難所等の機能強化
- ◆ 備蓄計画の見直し・防災倉庫の整備
- ◆ 災害時応援協定の充実
- ◆ 町民への情報伝達手段の充実

方向性25 地域防災力の強化

- ◆ 自主防災組織の育成・活動支援
- ◆ 防災施設（避難路、誘導標識等）の復旧・整備
- ◆ 防災訓練の実施
- ◆ 防災意識の醸成

方向性26 消防機能・防犯活動の充実

- ◆ 消防体制の見直し・機能強化
- ◆ 防犯活動の充実、交通安全の強化

方向性27 被災の記憶や記録の後世への継承

- ◆ 災害・復興記録の整理
- ◆ 災害記録誌の作成
- ◆ 災害の記憶の伝承



義援金や公費解体等の総合受付



応急仮設住宅の見守り支援

5 復興プロジェクトの創出

次世代が希望を持ち、誇れるまちをつくるため、「能登の里山里海」に育まれた地域資源を活用するとともに、地震や豪雨による被災をきっかけにつながりをもった関係人口等と連携して、新たな人材や投資を呼び込む創造的な復興プロジェクトの創出に取り組みます。

方向性28 能登町の未来を担うひとづくり

- ◆ 次世代リーダーの育成
- ◆ 多世代交流の促進
- ◆ ふるさとを愛する心の醸成

方向性29 人材や投資を呼び込む中間支援組織の設置

- ◆ 中間支援組織の設置
- ◆ 官民連携の取組
- ◆ 活動交流拠点「ノト クロスポート」の再建

方向性30 移住定住や二地域居住など関係人口の創出と拡大

- ◆ 移住定住支援の推進
- ◆ 関係人口の創出拡大と二地域居住の促進

方向性31 デジタルやエネルギー等の先進技術の活用

- ◆ 被災者台帳の一元的な管理・運用
- ◆ ICTを活用したサービスの推進
- ◆ オフグリッド型のインフラ導入

復興に向けたこれまでの取組

- ・復興まちづくり意見交換会や対話会、アンケート調査、復興推進委員会・部会等を通じて、皆さんからいただいたご意見も参考に、町民、事業者、町、議会、国、県、民間・大学等が一体となって、復興計画を策定しました。

主な取組	実施時期（令和6年度）
復興まちづくり意見交換会	5/17～5/25
復興まちづくり対話会	7/14、8/11
町民アンケート調査	6/25～7/19
次世代アンケート調査	7/4～7/19
復興推進委員会	5/16、5/28、8/29、12/26、2/13
復興推進委員会部会	6/19、6/20、7/25、10/1、12/5

【復興まちづくり意見交換会】



【復興まちづくり対話会】



【町民アンケート】

町民の皆さまへ
能登町復興計画策定のためのアンケート調査 ご協力をお願い

令和6年1月に発生した能登半島地震において、被災された町民の皆さまには改めてお見舞い申し上げます。復興事業をはじめ町政全般についてのご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

能登町では、この震災を乗り越え、将来を見据えたまちづくりを行うため「能登町復興計画」の策定に取り組んでおります。この計画は、能登町の豊かな資源と魅力を守るに、これまでの地域課題や災害で顕著となった新たな課題の解決を目指し、今後のまちづくりの基本的な姿勢や取り組みの方向性を示すものです。そこで、町民の皆さまの思いやお考えを反映した計画とするため、アンケート調査を実施することになりました。

ご回答いただいた内容は、統計的に把握するものであり、個人情報が公開されることは一切ありません。なお、適切な調査を行うため、すでに別のアンケートでお答えいただいている項目についてもおたずねすることがあります。

何かとご多忙のところ恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、協力くださいますようお願い申し上げます。

令和6年6月 能登町長 大森 凡彦

ご記入にあたってのお願い

対象者： 令和6年1月1日時点で能登町にお住まいの18歳以上の町民。
または、令和6年1月1日から6月1日までで能登町に転入された方。
回答者： 町民以外の方（事業者）はご回答を不要とさせていただきます。

記入方法： 下記QRコードのQRコードをスマートフォンで読み取り、お答えください。

①このQRコードにボールペンなどで、裏面に記入ください。該当する選択肢に「○」をつけ、（ ）がある場合は具体的な内容をご記入ください。
②WEBでの回答をご希望の方は、右のQRコードからご回答ください。

提出期限： 令和6年7月19日（金）まで、提出をお願いします。（郵送不可）
提出方法： 同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストへ投函してください。

【お問い合わせ先】
能登町役場 復興推進課
住所：〒927-0492 石川県鳳珠郡能登町宇出津ト字50番地1
電話：0768-62-8529

【復興推進委員会・部会】



発行年月：令和7年2月
令和8年3月改訂
発行：石川県能登町

〒927-0492 石川県鳳珠郡能登町宇出津ト字50番地1
☎ 0768-62-8529